

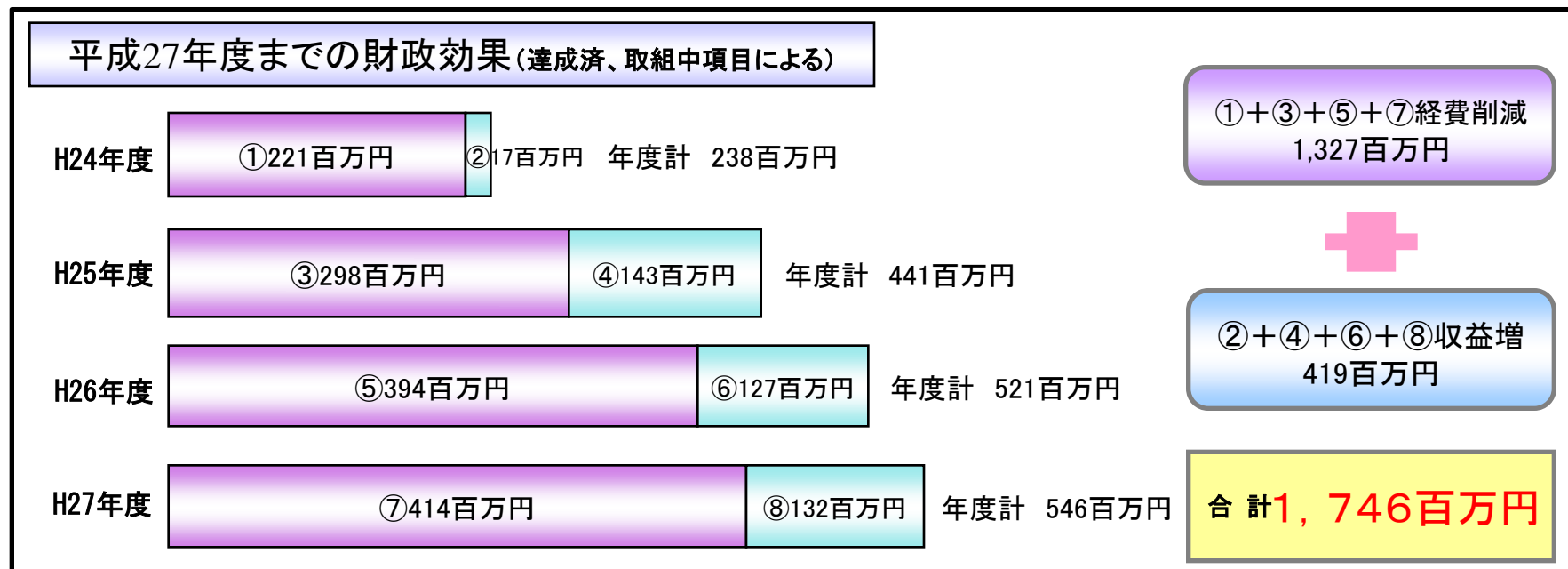
【資料3-1】

坂井市第二次行政改革 取組状況

実施期間：平成24年4月～平成29年3月

第二次行政改革大綱における「質の高いサービスの提供」「協働のまちづくり」「最適な行政運営の推進」「持続可能な財政運営」の4つの基本項目を基に、平成24年度に5年間を期間とする実施計画を策定し、取り組みを始めてから4年が経過しました。この間、市民満足度の向上、効率的で効果的な行政経営を推し進めるため、職員が意識を共有し、119項目の実施計画に取り組んできました。その結果、平成27年度において新たに27項目が達成となり、約5億4千万円の財政効果がありました。4年間の成果及び進捗状況は下記のとおりです。

今後も、人口減少社会の到来や老朽化する施設の維持管理経費、社会情勢や価値観の変化に伴う市民ニーズの多様化・高度化などにより、厳しい財政運営が続くことが予想されています。この厳しい状況を乗り越え、市民との協働による健康で笑顔あふれる住みよいまちを目指すため、行政改革の実施期間である平成28年度末までの目標達成に向け、着実に改革を実行していきます。



平成28年8月末現在の進捗状況

基本項目	重点項目	項目数	達成済	取組中 (達成見込)	継続見込
質の高いサービスの提供	市民満足度の向上	35	17(2)	13	5
	職員の意識改革と活性化	3	1	2	0
協働のまちづくり	市民協働・参画の推進	8	3	2	3
	民間活力の導入	5	5	0	0
最適な行政運営の推進	効率的な組織体制の確立	41	21	7	13
	職員の適正な配置	3	1	0	2
持続可能な財政運営	歳出の合理化	6	2	3	1
	歳入の確保	18	7	10	1
合 計		119	57(2)	37	25

【達成済】

目標を達成した項目
(うち、H28年度達成済項目)

【取組中(達成見込)】

H28年度で達成が見込まれる項目

【継続見込】

次期継続が見込まれる項目